

平成28年度第5回旭川市子ども・子育て審議会

児童福祉施設等整備部会 議事録

- 開催日時 平成28年10月18日(火) 18:30~20:10
- 開催場所 旭川市第二庁舎3階 問診指導室
- 出席者
 - ・ 部会委員 3名 芝木委員, 小林委員, 佐藤委員
 - ・ 欠席委員 1名 斉藤委員
 - ・ 旭川市 7名 こども育成課 堀内課長, 飯森主幹
こども育成課こども事業係 工藤係長, 新井主査
こども育成課こども育成係 小久保, 陶, 斎藤

○ 議事概要

1 開会

2 協議事項

- (1) 小規模保育事業の認可について(1件)
- (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について(1件)
- (3) 小規模保育事業A型募集に係る応募事業者の審査について(1件)
- (4) 病児保育事業について

(1) 小規模保育事業の認可について

※ 事務局より, 社会福祉法人東苑会から提出のあった「永山こどもの杜保育園」の認可申請について説明。

※ 事務局の説明どおりで承認された。

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

※ 事務局より, 社会福祉法人東苑会から提出のあった「永山こどもの杜保育園」の利用定員の設定について説明したが, 質問・意見等がなかった。

(3) 小規模保育事業A型募集に係る応募事業者の審査について

※ 事務局より各審査項目について説明をし, その各項目ごとで質問・意見等を聞くこととした。

(ア) 事業主体, (イ) 運営開始時期, (ウ) 各年齢の定員数, (エ) 運営内容,
(オ) 職員配置, (カ) 土地・建物等の状況については特に質問, 意見等はなかった。

(キ) 整備内容について

(佐藤委員) 事務室は単独スペースではないのか。

(事務局) 単独スペースではなく, 遊戯室の一角のスペースということになる。

(佐藤委員) これは可動壁みたいなもので仕切ることになるのか。

(事務局) 事務室スペースとなるように区切るようにすると法人に確認してある。

(佐藤委員) 保育を行う部屋の面積の合計が最低基準の1.5倍を下回る施設は今まであったか。

(事務局) 今までの審査で1.5倍を下回るのは無いと思う。

(佐藤委員) 給食の配膳や, 備品の保管場所など, 環境整備についてはもう少し工夫が必要と思うが。

(事務局) 本部会での御意見等については, 法人に報告し整備内容を精査していきたいと思う。

(ク) 資金計画について事務局から説明があったが, 質問・意見等はなかった。

※ 本計画の審査内容については妥当であるということで終了した。

(4) 病児保育事業について

※ 事務局より, 旭川市子ども・子育てプランに基づく病児保育事業の実施について, 事業内容と募集方法などの説明。

(小林委員) 病児保育の施設整備や運営に関しては, 国の要綱に基づいたものという認識で良いか。

(事務局) 国の要綱に基づいたものである。

(小林委員) 医師会とのやりとりはしているのか。

(事務局) 募集に関しては, 医療機関との連携が肝になってくるため医師会への事前の説明はもちろんであるが, 大きな医療機関に対しても理解をいただきながらと考えている。今回の募集の対象は, 市内で既に運営していただいている医療法人又は社会福祉法人であることから, 公募に当たっては, 市の方が

ら事業の趣旨について、きちんと関係機関へ御案内できればと思っている。

(小林委員) 設置主体は社会福祉法人又は医療法人と限定せずに、「等」をつけたり、旭川市が認めたものなどの文言をつけた方が良いのでは。

(事務局) 過去の経過や国の取り扱いも踏まえて検討させていただきたい。

(小林委員) 法人は良いとして個人はだめなのか。

(事務局) 個人については、例えば、個人の医療機関等であれば学会等で休診をしてしまうと病児への対応が難しい状況が生じるため、ある程度複数の医師で対応できる法人が好ましいと考えている。

(佐藤委員) 病児保育の実施に当たっては、従事する職員の研修等の育成体制が重要であり、養成校での授業等にはないので、この辺りをしっかりと運用いただきたい。

※ 設置主体の文言については事務局で検討することとし、事務局案どおりとなった。

3 その他

次回の開催日程について、12月上旬を予定しており、審議内容についての確認を行い終了とした。